

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
認定 NPO 法人ファミリーステーション Rin 行動計画

全てのスタッフが、ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するために、次のよう
に行動計画を策定する。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間

目標 スタッフが仕事と子育て、介護などと両立ができる環境整備

<取組内容>

- ・令和 8 年 スタッフへ育児・介護休業法の周知を行う。
- ・令和 9 年 育児・介護休業の取得意向確認を行い、該当者がいる場合は面談を行う。
- ・令和 10 年 引き続き育児・介護休業法の周知、取得の奨励を行う。

目標 年次有給休暇取得率を40%以上にする。

<取組内容>

- ・令和 8 年 10 月～ 全スタッフの年次有給休暇取得率を把握する。
- ・令和 8 年 12 月～ 前年度の年次有給休暇取得状況を発表し、スタッフの意識を高めるとともに、
取得率が低いスタッフにたいして、計画的に年休が取得できるように支援する。
- ・令和 10 年 10 月～ 毎年 10 月以降速やかに前 1 年間の取得率を把握し、目標に届かない場合は
再度対策を講じる。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間

目標 スタッフの能力向上、キャリア形成支援の環境整備

<取組内容>

- ・令和 8 年 スタッフの能力向上、キャリアアップに応じた研修の受講をすすめる。
- ・令和 9 年 キャリア形成の方針を作成し、スタッフの正社員化をすすめる。
- ・令和 10 年 スタッフのキャリア形成の状況を分析し、キャリア形成の方針の見直しを行う。

目標 短時間正社員を 1 名以上増やす

<取組内容>

- ・令和 8 年 4 月～ スタッフへ子育てとの両立を図る短時間正社員の周知と課題を把握する。
- ・令和 8 年 11 月～ 面談を行い正規雇用の意向を聞く。
- ・令和 9 年～ 短時間正社員への移行化と短時間正社員から正規雇用化を促していく。